

# 湯田川水系河川整備基本方針

平成 29 年 7 月

鹿 児 島 県

## 湯田川水系河川整備基本方針（案）

### 目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断面に 係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5
（参考図） 湯田川水系図	6

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

湯田川は、その源を鹿児島県薩摩川内市湯田町の山中に発し、妙見川等の支川をあわせて、同じく湯田町（肥薩おれんじ鉄道薩摩高城駅付近）において東シナ海に注ぐ、流域面積 11.9km<sup>2</sup>、幹川流路延長 8.6km の二級河川である。

湯田川流域付近の気温は、年平均 17.1℃（2007～2016 年の川内観測所平年値）となっており、年平均降雨量は概ね 2,400mm（2007～2016 年の川内観測所平年値）程度であり、全国平均の約 1.4 倍となっている。

流域の地質は、上流域に砂岩や砂岩・頁岩互層等、中・下流域には輝石安山岩質火山砕屑岩類等が広がっており、河川沿いにはシルト質が分布する。

流域の地形は、上流域に中起伏山地、中・下流域には小起伏火山地が広がっており、中流域から下流域にかけて三角州性低地が存在する。

流域の土地利用状況は、全体の 85% が山地で占められており、耕地は 12%、宅地は 3% を占める。主に河川沿いは水田地帯で、その背後は山林となっており、里山的な景観を呈しているところである。

流域が位置する薩摩川内市は、JR 九州新幹線をはじめ、南九州西回り自動車道等、南九州における交通の要衝として、また古くから北薩地域の政治・経済等の中心地として拠点都市の役割を担っている。湯田川においても、資産の集積する下流部に、国道 3 号の基幹交通施設に加え、周辺地域の公共交通機関である肥薩おれんじ鉄道の薩摩高城駅など、交通の要衝となる施設が存在している。更に上流部には、鎌倉時代に温泉の湧出が記され、温泉地としても長い歴史を誇り全国名湯百選にも指定されている川内高城温泉があり、湯田川流域の地域の歴史・文化・風土等を育んでいる。

湯田川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

### 1) 治水の概要

湯田川流域では、過去幾度となく水害が発生しており、昭和 47 年 6 月の出水により床上 15 戸、床下 20 戸の合計 35 戸の家屋、面積約 60ha の浸水等を契機として、昭和 60 年度から小規模河川改修事業により、塩浜橋地点における計画高水流量を 195m<sup>3</sup>/s と定め、妙見橋地先から塩浜橋地先間の築堤・掘削等を実施し現在に至っている。

また、平成 9 年には小規模河川改修事業の計画を踏襲した湯田川水系工事実施基本計画が策定されている。

そのような状況の中、平成 5 年 7 月 4 日には時間雨量 60mm を越える豪雨の発生によ

り、床上 21 戸、床下 11 戸の家屋、面積約 10ha が浸水する甚大な被害が発生した。

## 2) 利水の概要

湯田川水系における水利用の現状は、これまで慣行水利権や許可水利権のもと農業用水として利用されてきた。近年では、大きな渇水被害はなく、河川水利用による大きな支障は確認されない。

## 3) 自然環境および河川利用状況

上流域の山付き区間は、蛇行しながら山間部を流れている。瀬と淵が繰り返し出現し、溪流の様相を呈している。アラカシ群落やスダジイ群落等の常緑広葉樹やスギ・ヒノキ植林が分布している。河川沿いの一部区間はホウライチク等の竹林が分布している。

中流域は、蛇行しながら耕作地を流下し、小さな瀬・淵のほか、ワンド・水際植生等も分布している。河川内は、ミゾソバ群落やツルヨシ群集が分布している。河川沿いは、チガヤーススキ群落やセイタカアワダチソウを優占種とする外来植物群落が分布している。比較的流れの緩やかな平瀬や水際植生には、オイカワ、カワムツ、ヨシノボリ類を中心に多くの魚類が生息や産卵しており、流れの速い瀬にはアユが生息していることを確認している。淵やワンド等の緩流域には、カモ類やカイツブリが確認されている。

下流域の河口付近の泥地には、ヨシやシバナ等の塩生湿地植物が生育しており、後背地にはハマゴウ群落分布している。海岸付近は、ハマゴウやカモノハシ等の砂丘植物群落分布している。河口の干潟にはゴカイや甲殻類が生息しており、サギ類の採餌場となっている。河畔林ではカワウやサギ類が確認されている。

水質に関しては、湯田川は環境基準の類型指定はされていないが、BOD値はAA類型（BOD値 1.0mg/L以下）を下回っており、良好な水質が確保されている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

湯田川水系では、浸水被害をもたらした平成5年7月の洪水氾濫等による災害があったことから貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、シバナ等の希少な塩生湿地植物群落のほか、ニホンウナギやハヤブサ等の重要種も生息しており、多様な生物の生態系が形成されている。このような自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、流域の歴史、文化を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもと、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

### 1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、本水系の流域が薩摩川内市において重要な地域であることから、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し、湯田川においては年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を行う。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等のソフト対策の充実に努める。

また、河口部については、今後発生が予想される地震・津波に対して、関係機関や地域住民と連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対策を推進する。

### 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、湯田川水系においては、これまで大規模な渇水被害は生じていないが、農業用水などに利用されていることから、今後は河川流量等の実態把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進める

とともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努める。

また、外来生物については、関連機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等に努める。

さらに、河道内の落差工等により河川縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、必要に応じて魚道整備等を検討する。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら水質の保全に努める。

### 3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/30 の規模の洪水を検討した結果、基準地点の塩浜橋において 195m<sup>3</sup>/s とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位:m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設等に よる調節流量	河道への配 分流量
湯田川	塩浜橋	195	0	195

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

湯田川における計画高水流量は、塩浜橋地点において 195m<sup>3</sup>/s とする。



湯田川計画高水流量図 (単位 : m<sup>3</sup>/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)	摘要
湯田川	塩浜橋	0.70	3.55	28	基準地点

(注) T.P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

湯田川における既得水利としては、農業用水としての許可水利や慣行水利がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに、河川の適正な利用や動植物の生息・生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量の検討を行い、設定に努めるものとする。

(参考図) 湯田川水系概要図

